

保健師などを目指す奨学生を募集します

次の職種を目指す方で将来只見町職員としてその業務に従事しようとする方に対し奨学資金を貸与します。

◎対象となる職種

保健師、助産師、看護師、放射線技師、理学療法士、作業療法士

◎対象となる条件

- ・法に基づき指定された対象となる職種の養成施設に在学又は在所している（予定含む）こと
- ・養成施設に合格時点を含め、入学以前に6か月以上引き続き只見町に住所又は本籍を有すること
- ・申請する者の保護者が只見町に住所を有すること
- ・国又は他の団体から同種類の奨学金の貸与を受けていないこと

◎貸与額

月額10万円以内

◎奨学金の返還及び免除規定

奨学資金貸与条例により

- ・原則として貸与期間満了の1年後から10年以内に返還。
- ・ただし、資格取得しその職種で只見町の任期の定めのない職員として就職した時は、返還期間中の従事期間に応じた額が免除されます。（町職員として就職するまでに納期の到来した返還額と返還済額は免除対象となりません）

◎申し込み手続き

奨学資金貸与申請書に住民票抄本（申請者と保護者）、履歴書、健康診断書、在学中の学校からの推薦書、養成施設の在学証明書（進学予定は合格通知書写し）を添えて保健福祉課保健係に提出してください。

申請書などは只見高校、南会津高校に送付しています。また、問い合わせのあった方に直接送付しますので、保健福祉課にご連絡ください。

◎募集期間 令和3年2月12日（金）まで

（問い合わせ先）

只見町保健福祉課 保健係 TEL 0241-84-7005